

鏡野町地域通信施設整備 運営事業の概要No.16

鏡野地域の屋外拡声器について

皆様のご協力のもと、現在、鏡野地域内の82カ所（予定）に屋外拡声器を建設中です。

この屋外拡声器は、国からの警報（J-ALERT）や町の避難勧告などの緊急放送が放送されます。また、時報（音楽）が日に2回正午と午後6時に、動作確認の意味も含めて放送されます。※通常放送（一般的な町のお知らせ、区長さんの放送など）は屋外拡声器からは放送されません。

屋外拡声器には赤色回転灯が設置されており、緊急放送と同時に点灯して放送後10分間点灯を続けます。これは屋外において、耳が不自由な方や、騒音等で放送に気付かなかった方に、緊急放送があったことを認識していただくための機能です。

なお、屋外拡声器は、あくまで屋外にいる時に、緊急放送があった事を認識いただくためのもので、放送の内容については屋内告知器の聞き返し機能等にてご確認ください。



お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課 電話(0868)54-2780

「電波のルール」を守りましょう！

1. 無線機の使用には「技適マーク」の確認をしてください。
2. 電波の利用には、原則免許が必要です。
3. 外国規格の無線機は国内で使用できません。



中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信障害など電波に関するお困りごとの相談電話を開設しています。

- 不法無線局、混信・妨害相談
電話：(082) 222-3332
- 受信障害（テレビ・ラジオ）
電話：(082) 222-3383
- 電波利用料
電話：(082) 222-3308
- その他行政相談
電話：(082) 222-3314

平成26年度 夏期 イノシシ・シカ・サル 一斉捕獲に ついて



イノシシ、シカ及びサルによる農林業被害の軽減を図るため、岡山県により県下全域に7月1日～9月30日まで、夏期一斉捕獲期間が設定されています。

本期間中に特に野山へ入山される方は、事故にあわぬようご注意ください。

1、一斉捕獲期間

平成26年7月1日～9月30日

2、区域

岡山県下全域

3、対象種

イノシシ

ニホンジカ

ニホンザル

